

要約筆記者養成講座

SAPP
RO

受講者大募集!!

そこのあなた！人と人をつなぐ架け橋になりませんか！？（／＼* `v´ ）／
これを見た人は身障協会にぜひぜひ問い合わせてくださいーい！！お待ちしておりますーす！！

まずはじめに...

📎 「要約筆記」とは？

要約筆記というのは、聴覚（耳で音を聴いたり、感じたりすること）に障がいを持つ方へ、手書きやパソコンを使って話し手の言葉を文字にし、目に見えるようにして届ける情報保障手段です。

言葉を文字という形にすることによって聴覚に障害があり相手の声が聞こえなくても、相手の伝えたいことを受け取り、コミュニケーションをとることが出来ます。ですから、聴覚障がいを持ったご本人だけでなく、その周りの方の助けにもなります♪（´▽`*）

この要約筆記を行う人を「要約筆記者」と呼び、情報保障が必要となる様々な場面で活動していただいています。

📎 要約筆記者になるにはどうすればいいの？

要約筆記者になるには、「全国統一要約筆記者認定試験」という試験に合格する必要があります。

え！？Σ（・□・；）なんか難しそう…。できないかも…。

みなさん今絶対そう思いましたでしょう。でも大丈夫ですよ！！

身障協会ではこの全国試験での合格をめざし、半年間の講習会を開きます！それが「要約筆記者養成講座」なのです！！

講座は最初の説明でも、登場した「手書き」と「パソコン」の2コースにわかれており、どちらか選ぶことができます。手書きというのは、文字通り手で文字を書いて伝える筆記方法です。パソコンは、パソコンのキーで文字を入力し、デジタルな画面で伝える方法です。

人やその時の場面によって「手書き」と「パソコン」が使い分けられるのも、要約筆記の深みであり、面白さでもあるでしょう。

ではでは、講座についての詳細は裏に記載されておりますので、どうぞ裏返して見てみましょう⇒⇒

◆平成 30 年度 要約筆記者養成講座◆

◆コース

- ・手書きコース
- ・パソコンコース

上記のコースをどちらか一つ受講可能。

◆定員

各コース 15 名 (30 名)

◆講座期間 (全 26 回 4 時間の講習 9 回、3 時間の講習 17 回)

平成 30 年 6 月 12 日～平成 30 年 12 月 11 日 (毎週火曜日)
10:30～15:30 (4 時間の時)、13:00～16:00 (3 時間の時)
現場実習 10 月 14 日 (日)、11 月 18 日 (日)

◆会場

札幌市身体障害者福祉センター (札幌市西区二十四軒 2 条 6 丁目 1-1)
地下鉄東西線「二十四軒」駅から徒歩約 3 分

◆実費負担

3,600 円 (テキスト代のみ。受講料などはありません。無料です)

◆全国統一要約筆記者認定試験日

平成 31 年 2 月 17 日 (日)

◆申込方法・※切 (申込は一人一通です)

往復はがきに下記必要事項を記入し、平成 30 年 5 月 28 日 (月) まで。

(必着)

- ①講座名 (希望されるコースもお願いします)
- ②郵便番号及び住所
- ③氏名 (フリガナ付)
- ④年齢
- ⑤電話番号 (FAX の方は FAX 番号、メールの方はアドレスも)

◆主催

札幌市

◆運営問合せ・申込先

公益社団法人 札幌市身体障害者福祉協会

〒063-0802

札幌市西区二十四軒 2 条 6 丁目 1-1 札幌市身体障害者福祉センター内

TEL ♦011-641-8853 FAX ♦011-641-8966

メール ✉ sasshinkyo-10@galaxy.ocn.ne.jp

講座の前には養成講座の説明会を行います♪♪

◆平成 30 年度 要約筆記者養成講座説明会

日時 : 平成 30 年 6 月 5 日 (火) 13:00～

会場 : 札幌市身体障害者福祉センター 3 階 大会議

昨年 7 月 15 日に放送された STV の広報番組「札幌ふるさと再発見」にて『書いて伝えるコミュニケーション「要約筆記者養成講座」』というタイトルでこの養成講座のことが特集されました(*^▽^*)

札幌市広報課の YouTube 公式チャンネルでご覧いただくことができますので、興味がある方は要チェックです♪



みなさんの挑戦をお待ちしております！！



さっぽろし

02-F04-18-716

30-2-523